第７講　鎌倉時代Ⅰ

1　鎌倉幕府の成立

①治承・寿永の乱〔源平合戦〕(1180年～85年)

1180年　5月　**以仁王**(後白河法皇の子)・**源頼政**(摂津源氏)が，園城寺や興福寺の僧兵の支持を得て挙兵するが，宇治平等院で敗死。

6月　摂津国**福原京**に遷都⇒反対多く11月には京都に戻す

8月　**源頼朝，以仁王の令旨により北条時政とともに伊豆国で挙兵。**

☆相模国**石橋山の戦い**で平氏に敗れ，安房国に逃れる。

9月　**源〔木曽〕義仲，以仁王の令旨により信濃国で挙兵。**

10月　源頼朝，相模国**鎌倉**に入る。

駿河国**富士川の戦い(○源頼朝vs平維盛●)**

12月　**平重衡，南都(興福寺・東大寺など)を焼打ち。**

1181年閏2月　平清盛，熱病により死亡。⇒三男の**宗盛**が棟梁となる。

☆このころ畿内・西国一帯に養和の飢饉起こる。

1183年　5月　越中国倶利伽羅峠〔砺波山〕の戦い(○源義仲vs平維盛●)

7月　平氏，安徳天皇を奉じ都落ち。⇒源義仲入京。

10月　**後白河法皇，源頼朝の東国支配権を事実上承認。**

☆いわゆる「**寿永二年十月宣旨**」。

1184年　1月　源義仲，征夷大将軍となる。

宇治川の戦い　(○源範頼・義経vs源義仲●)

2月　摂津国**一の谷の戦い(○源義経・範頼vs平氏●)**

1185年　2月　讃岐国**屋島の戦い　(○源義経vs平氏●)**

3月　長門国**壇の浦の戦い(○源義経・範頼vs平氏●)**

☆安徳天皇ら入水自殺，平氏は滅亡。

---

②鎌倉幕府の成立

A　**源頼朝**〔鎌倉殿・右大将家〕の幕府創設

1180年　相模国**鎌倉**に入る

侍所の設置

1183年　後白河法皇より，東国(東海道・東山道)支配権を事実上承認される。

1184年　**公文所・問注所を設置**

1185年　**守護・地頭の任命権**，段別５升の兵粮米徴収権，諸国の在庁官人の支配権を承認される。

☆後白河法皇の源頼朝追討令に対抗し，京都に軍勢を送り要求。源義経・行家追討および反乱防止が口実。

☆東国を中心とした源頼朝の支配権が西国にも及び，**鎌倉幕府が成立**した。

1189年　藤原泰衡，匿っていた源義経を衣川館で殺害。

奥州藤原氏を平定（○源頼朝 vs 藤原泰衡●）

☆陸奥国・出羽国も支配。

1190年　上洛し**右近衛大将**となるが，まもなく辞退。

1191年　公文所を**政所**と改組

1192年　**後白河法皇死去**，後鳥羽天皇より**征夷大将軍**の宣下を受ける。

Ｂ　**鎌倉幕府の職制**

簡素で実務的。京都から招いた下級貴族などの側近が源頼朝を補佐。

あ　**中央（鎌倉）**

将　軍（1192年）	**征夷大将軍，初代将軍は源頼朝。**
執　権（1203年）	**将軍の補佐，初代執権は北条時政。**
連　署（1225年）	**執権の補佐，初代連署は北条時房。**
侍　所（1180年）	**御家人を組織，初代別当は和田義盛。**
政　所（1191年）	**一般政務・財政，初代別当は大江広元。** ☆はじめ**公文所**（1184年）。
問注所（1184年）	**裁判事務，初代執事は三善康信。**
評定衆（1225年）	**重要政務の評議。**
引付衆（1249年）	**所領関係の裁判。**

い　**地方**

六波羅探題（1221年）	**朝廷の監視・西国御家人の統制。** ☆はじめ**京都守護**（1185年）。
奥州総奉行（1189年）	奥州御家人の統制
鎮西奉行　（1185年）	九州御家人の統制，大宰府の実権も握る。 ☆**鎮西探題の設置**（1293年）により権限縮小。

③守護・地頭の設置（1185年，大江広元の建議）

A　**守護**

任命　**各国に１名，おもに東国の有力御家人を任命。**

☆世襲や数カ国の兼任も可。

任務　**大犯三カ条**（たいぼん）**（大番催促**（さいそく）**，謀叛人**（むほんにん）**・殺害人の逮捕）**

☆国内の御家人を指揮して警察権を行使，治安維持にあたる。また，国衙（こくが）の在庁官人を支配した。のちには土地台帳の**大田文**（おおたぶみ）を作成し，荘園・公領に一国平均役を賦課（ふか）・徴収するようになった。

設置　**全国**

収入　**なし**

B　**地頭**

任命　**荘園・公領ごとに１名，おもに東国御家人を任命。**

任務　**年貢の徴収・納入，土地の管理・治安維持。**

設置　1185年　東国および畿内・西国に設置（＝国（くに）地頭）。翌年，東国および**平家没官領**（へいけもっかんりょう）を中心とする謀叛人の所領に限定（＝荘郷（しょうごう）地頭）。

☆その後，次第に全国に拡大。

収入　旧来の荘官・郷司（ごうじ）などとしての収益（＝**特定の基準はなし**）。

---

④封建（ほうけん）制度の成立（御家人制の確立）

封建制度＝土地の給与を通じ主従の間に成立する支配階級内部の法秩序。

御恩（ごおん）（**地頭職**（しきぶにん）補任＝**本領安堵**（ほんりょうあんど）・**新恩給与**（しんおんきゅうよ）など）

→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→

将軍〔鎌倉殿〕　　所領（しょりょう）を媒介（ばいかい）とする主従関係　　**御家人**

←←←←←←←←←←←←←←←←←←←←←←←←←←←

奉公（ほうこう）（戦時の**軍役**，平時の**京都大番役・鎌倉番役**，関東御公事（みくうじ）など）

---

⑤幕府と朝廷

A　**公武二元的支配**

あ　**朝廷〔皇族・公家・寺社〕**（畿内・西国が基盤）

一国ごとに**国司**，荘園・公領〔国衙領〕ごとに**荘官・郷司など**を任命（＝**非御家人**）。全国に**新制**（律・令・格・式以降の宣旨や法令）を発布。

☆源頼朝の要請により設置された**議奏公卿**10名が，幕府との連絡役を担う。

い　**鎌倉幕府〔将軍・御家人〕**（東国が基盤）

一国ごとに**守護**，荘園・公領〔国衙領〕ごとに**地頭**を任命。

B　鎌倉幕府の二面性

あ　貴族的性格

関東御領（＝将軍の荘園，はじめ約500カ所），**関東知行国〔関東御分国〕**（＝将軍の知行国，最大９カ国），関東進止の地（幕府が地頭を設置），関東御口入地（幕府が地頭を推挙）などを経済基盤とし，**朝廷の発布する新制にもとづき支配体制に協力。**

☆**守護・地頭を通じて全国の治安を維持**，地頭の年貢滞納を罰するなど「荘園公領制」維持に努める。

い　武士的性格

地方武士団を御家人として組織化し，強固な所領支配を実現したことにより，次第に国司・荘園領主と守護・地頭の対立が強まった。

２　執権政治

①北条氏の台頭

A　初代執権北条時政

伊豆国の在庁官人出身。源頼朝の妻**北条政子の父**。

1199年　源頼朝が死去し，子の**頼家**が家督を継ぐ。

　　　　頼家の親裁を制限，有力御家人13名の合議制を採用。

1200年　**梶原景時**を討滅。

1202年　頼家が２代将軍となる。

1203年　**比企氏の乱**（**比企能員**〔頼家の義父〕，一幡〔頼家の長男〕を殺害）

　　　　☆頼家を伊豆国修禅寺に幽閉，弟の**実朝**を３代将軍とする。

　　　　☆**北条時政，大江広元と並び政所別当となる。⇒事実上の執権**

1204年　頼家を修禅寺で謀殺。

1205年　**畠山重忠**を討滅。

　　　　時政，平賀朝雅を将軍に推すが失敗し，子の義時・政子により追放される。

B　**２代執権北条義時**（時政の子，政子の弟）

1205年　父時政を追放，北条義時が政所別当となる。

1213年　**和田合戦**（鎌倉で**侍所別当和田義盛**を討滅）

　　　　☆**義時，政所と侍所の別当を兼務。⇒執権の地位確立**

1218年　３代将軍源実朝，右大臣に昇進。

　　　　☆後鳥羽上皇との連携を強化。

1219年　**実朝，鶴岡八幡宮で甥の公暁に暗殺され，清和源氏の正統が断絶。**

　　　　☆源頼朝の遠縁にあたる**藤原〔九条〕頼経**が，幕府の要請で鎌倉に下る。

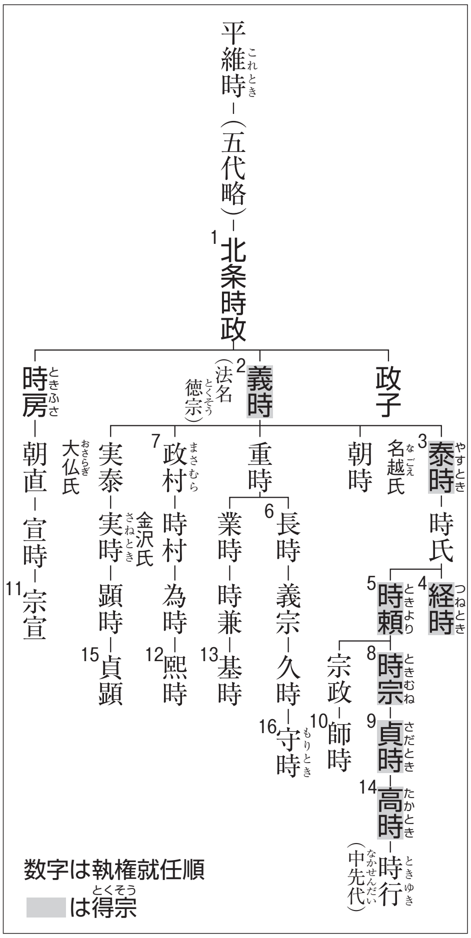

北条氏略系図

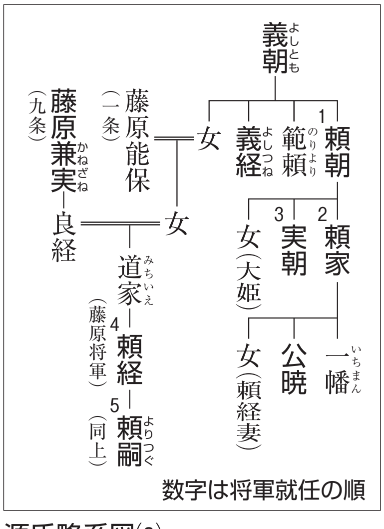

源氏略系図⑵

②承久の乱（1221年）

A　**原因**

公武二元支配の矛盾，**院政を行う後鳥羽上皇の討幕計画。**

☆分散していた広大な皇室領荘園を手中にし，新たに**西面の武士**を置き軍事力を増強。

B　契機

1219年の３代将軍源実朝暗殺後，幕府方は皇族〔親王〕将軍を要請したが，後鳥羽上皇が拒否し対立が深まる。

☆天台座主**慈円**（摂政・関白九条兼実の弟）は史論書『**愚管抄**』を著し，後鳥羽上皇を諫めるが…。

C　経過

あ　朝廷方

北条義時追討の院宣を発し，畿内・西国武士や大寺院の僧兵，北条氏の勢力増大に反発する東国武士の一部も味方に引き入れ挙兵。

い　幕府方

北条政子〔尼将軍〕の演説に鼓舞された**北条泰時（義時の子）・時房（義時の弟）**率いる19万の東国武士の大軍が上洛。

D　結果

約１カ月で**幕府方が圧勝。**

あ　**三上皇の配流**

後鳥羽上皇が**隠岐**，**土御門上皇**が土佐のち阿波，**順徳上皇**が**佐渡**に配流。

い　**仲恭天皇**の廃位

後堀河天皇が即位，後高倉院政の開始。

う　**朝廷方の所領を没収**

約3000カ所を没収，戦功のあった御家人らを新たに地頭に任命。従来の収入基準の本補地頭に対し，**新補率法**にもとづく**新補地頭**とよばれる（1223年）。

☆新補地頭の収入は，**11町ごとに１町の免田**，**段別５升の加徴米**，山や川からの収益の半分。

☆**畿内・西国の荘園・公領〔国衙領〕にも幕府の支配力が浸透。**

え　**六波羅探題**を設置⇒京都守護を改組

朝廷の監視，西国御家人の統括(尾張国〔のち三河国〕以西)。

☆初代六波羅探題には，北条泰時・時房が京都に留まり就任。

E　**意義**

あ　**朝廷に対する幕府の優位が確定**

☆皇位の継承にも介入。

い　**新補地頭の設置による畿内・西国への幕府支配権の拡大**

☆全国的な**大田文**の作成(1223年)。

う　**北条氏による執権政治の確立**

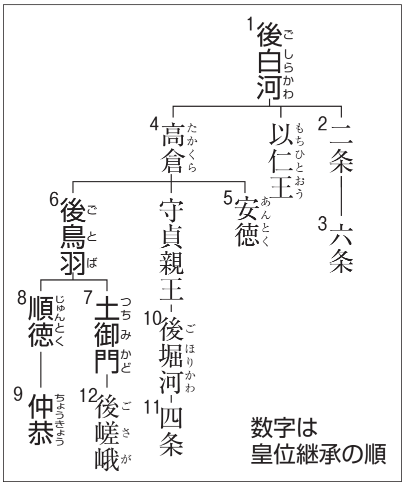

天皇家略系図

③執権政治の展開

A　**３代執権北条泰時**（1224年，父義時の死去にともない執権に就任）

1225年　**連署**（れんしょ）の設置（**初代連署＝北条時房**）

☆**執権を補佐**，北条氏一族中の有力者をあてる。

評定衆（ひょうじょうしゅう）の設置

☆11名のち14～15名の**有力御家人による合議制**。

1226年　**藤原〔九条〕頼経**が**４代将軍**となる

☆**藤原〔摂家〕将軍**の初め。

1232年　**御成敗式目**（ごせいばいしきもく）〔**貞永**（じょうえい）**式目**〕**51カ条**を制定

☆守護・地頭の任務と権限を定め，**所領紛争の裁判基準を明確化・公正化**するために制定。**頼朝以来の先例と道理（武士社会の慣習･道徳）を制定基準とする。適用は幕府の勢力範囲に限定**され，**公家法・本所法と並存**，**最初の武家法典**として御家人の支持を得（え）て執権政治の確立に貢献（こうけん）した。

☆必要に応じて発布された個別の法令は**式目追加**とよばれる。御成敗式目は**室町幕府の基本法典**としても重視され，**戦国大名の分国法にも多大な影響**を与えた。

B　４代執権北条経時（つねとき）（泰時の孫）

得宗（とくそう）（北条氏本家の当主）であったが，若くして死去。

C　**５代執権北条時頼**(泰時の孫，経時の弟)

得宗として出家後も実権を握る。大陸の文化を積極的に受け入れ，鎌倉を武家の都として整備。

☆執権政治を強化したが，北条氏独裁の性格も強まる。

1246年　名越光時(なごえみつとき)の乱・宮(みや)騒動

☆鎌倉から４代将軍藤原〔九条〕頼経を追放。京都では父の九条道家(みちいえ)が排斥(はいせき)される。

1247年　宝治(ほうじ)合戦

☆鎌倉で**三浦泰村**(やすむら)一族を討滅。

1249年　引付衆(ひきつけしゅう)の設置

☆評定衆の会議である評定の下に**引付**を設置。御家人たちの所領訴訟を専門に扱い，**訴訟の公正化・敏速化**(びんそく)**をはかる**。

1252年　**５代将軍藤原〔九条〕頼嗣**(よりつぐ)**を追放**

☆後嵯峨上皇の皇子**宗尊親王**(むねたかしんのう)が６代将軍に就任し，**皇族**(こうぞく)**〔親王〕将軍**の初めとなる。これにより幕府は朝廷内部に深く影響力をもつようになった。

☆後嵯峨上皇は，幕府の要請で**(院)評定衆**(公家から５～６名を選任)を設置するなど，朝幕関係の安定に努(つと)めた。

---

④武家社会と農村

A　地方武士の生活

開発領主の系譜を引き，**兵農未分離**。**一所懸命**（いっしょけんめい）に生きた。

あ　荘園・公領内で生活。現地管理者（**地頭**，荘官・郷司など）として年貢（ねんぐ）・公事（くじ）・夫役（ぶやく）の徴収にあたる。

☆河川近くの微高地（びこうち）を選び**館**（たち）を構え，周囲には堀･溝や塀をめぐらす。

い　下人（げにん）や所領内の農民を使い，年貢・公事のかからない直営地（佃（つくだ）・門田（かどた）・正作（しょうさく）・用作（ようさく））を経営。

う　御家人であれば常に「**いざ鎌倉**」を想定し，**騎射三物**（きしゃみつもの）（**犬追物**（いぬおうもの）・**笠懸**（かさがけ）・**流鏑馬**（やぶさめ））や巻狩（まきがり）などで武芸を訓練。「武家のならい」「兵（つわもの）の道」「弓馬（きゅうば）の道」とよばれる武家道徳が形成され，後世の武士道の起源となった。

☆武勇を重んじ，主人に対する献身や一門（いちもん）・一家（いっか）の誉（ほま）れを尊ぶ精神，恥を知る態度などを特徴とする。

B　農村の構成

あ　武士（御家人や非御家人）

地頭・荘官・郷司などの現地管理者として，年貢（ねんぐ）・公事（くじ）・夫役（ぶやく）を徴収。

い　名主（みょうしゅ）（もとの田堵）

名田（みょうでん）を経営，年貢・公事・夫役を負担。

う　作人（さくにん）

名主に**加地子**（かじし）（小作料）を納入し，名田を請作（うけさく）。

え　下人・所従（しょじゅう）

武士の直営地や名主の名田を耕作，名主に隷属（れいぞく）。

C　**惣領制**

武士の**血縁的結合**（けつえんてき）。宗家（そうけ）〔本家〕の首長である**惣領**（そうりょう）〔**家督**（かとく）〕が**庶子**（しょし）を統率し，所領を一族で共同して知行（ちぎょう）した。

あ　幕府と惣領の関係

幕府は惣領のみを通じて一族全体を掌握（しょうあく）。内部の問題には基本的に不介入（ふかいにゅう）・不干渉（ふかんしょう）。

☆戦時には惣領を指揮官に一門が団結して戦い，平時でも先祖の祭や一門の氏神の祭祀は惣領の権利であり，義務でもあった。

い　所領の**分割相続**

惣領だけでなく庶子もそれぞれの所領を相続した。また，当時の婚姻形態は**嫁入婚**が主流であったが，**女子の地位は比較的高く，相続権ももった。**

☆**悔い返し**が認められるなど，親権は強大であった。

---

⑤地頭の荘園侵略―"泣く子と地頭には勝てぬ"―

承久の乱後，畿内・西国に幕府の勢力が伸張すると，年貢の未進・抑留，農民の不法支配など，東国武士からなる**地頭の不法行為**が激増した。罷免権のない荘園・公領の領主は幕府相手に訴訟を起こしたが，しだいに**地頭請**や**下地中分**による解決策を取るようになった。その結果，**支配権を得た地頭の領主化が進行**し，地頭と領主・農民との対立が激化する例もみられた。

☆農民たちが地頭の横暴を領主に訴えた「**紀伊国阿氐河荘民訴状**」(1275年)など。

A　**地頭請〔地頭請所〕**

領主がやむを得ず所領経営を地頭に一任，毎年一定額の年貢納入だけを請け負わせる。

B　**下地中分**(和与中分・強制中分)

荘園領主と地頭が所領を折半し，相互の干渉を排除。

☆「伯耆国東郷荘下地中分絵図」などが残る。

３　鎌倉時代の産業・経済

①農業・手工業(しゅこうぎょう)の発達

A　農業技術の改良

あ　畿内・瀬戸内における**二毛作**(にもうさく)の開始

☆麦を裏作とする。

い　多収穫米である大唐米(だいとうまい)〔赤米(あかまい)〕の導入

う　青草・堆肥(たいひ)にかわる新肥料**刈敷**(かりしき)・**草木灰**(そうもくばい)の登場

え　鉄製農具の普及

お　西日本における**牛馬耕**(ぎゅうばこう)の普及

☆『松崎天神縁起絵巻』に，牛耕のようすが描かれている。

B　副業の進展

あ　**商品作物**の栽培

楮(こうぞ)・**藍**(あい)・**漆**(うるし)・**荏胡麻**(えごま)・苧(お)〔苧麻(ちょま)〕など。

い　手工業者の登場

鍛冶(かじ)・鋳物師(いもじ)・番匠(ばんしょう)・紺屋(こうや)・鎧師(よろいし)などが農村内に住み商品をつくり，各地を歩き仕事をした。

---

②商業の発達

A　**定期市**(いち)の発達⇒月に三度の市＝**三斎市**(さんさいいち)

荘園・公領の中心地，交通の要地，寺社の門前などに発達。年貢米や特産品の交換・売買が行われた。

☆**『一遍上人**(しょうにん)**絵伝』の備前国福岡市**(ふくおかのいち)など。

B　**行商人**(振売(ふりうり)・連雀(れんじゃく)商人)の出現

C　**見世棚**(みせだな)**〔店棚〕**の登場

京都・奈良・鎌倉などの都市に出現した**常設の小売店**(てん)。

D　**座**の成長

平安末期に登場した，**商工業者の特権的同業者団体**。室町期までに発展したが，新儀(しんぎ)商人の出現や**戦国大名の楽市・楽座政策により，独占的・特権的な座は廃止された。**

☆座衆のうち，大寺社に属したものは神人(じにん)，皇室に属したものは供御人(くごにん)とよばれた。

保護（仕入れ・販売の独占権，営業税・関銭の免除）

→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→

本所（ほんじょ）　　　　　　　　　　　　**座衆**（ざしゅう）

←←←←←←←←←←←←←←←←←←←←←←←←

座役（労働奉仕，現物納・銭納（せんのう））

---

③貨幣経済の発達

A　**問**（とい）〔**問丸**（といまる）〕の発生

年貢・商品の中継ぎや委託（いたく）販売も行う，**運送・倉庫業者**。

B　**為替**（かわせ）〔**替銭**（かえぜに）〕の発生

遠隔地間の商取引の決済に，手形〔割符（さいふ）〕を使用。

C　**借上**（かしあげ）の発生

都市を中心とする高利貸業者。

D　無尽（むじん）（講）・頼母子（たのもし）（講）の発生

農村の共済的（きょうさいてき）な相互（そうご）金融制度。

E　荘園領主への**年貢の銭納**（せんのう）〔**代銭納**（だいせんのう）〕開始（地頭・荘官・郷司⇒荘園領主へ）

農民から地頭・荘官・郷司へ納入する段階では，依然（いぜん）現物納。

F　**貨幣の流通**

日宋貿易による宋銭の大量流入が，商業・交通の発達と連動。年貢の銭納化や都市における借上の発達を促進した。

G　生産力の向上による零細（れいさい）農民の自立

作人⇒名主（みょうしゅ）へ　　下人（げにん）・所従（しょじゅう）⇒作人へ

第７講　確認テスト

1　1180年，以仁王とともに挙兵した摂津源氏の武将とは？

①源頼光　②源為義　③源頼政　④源義仲〔木曽義仲〕

2　1181年，平清盛の死により桓武平氏の棟梁を引き継いだ人物とは？

①平忠盛　②平忠正　③平重盛　④平宗盛

3　壇の浦で平氏が滅亡し，全国に守護・地頭が設置された年は？

①1183年　②1185年　③1189年　④1192年

4　鎌倉幕府の２代将軍とは？

①源範頼　②源行平　③源頼家　④源実朝

5　鎌倉幕府の初代執権で，伊豆国の在庁官人出身者とは？

①北条時政　②梶原景時　③和田義盛　④北条義時

6　政所(もと公文所)の初代別当となった貴族出身者とは？

①和田義盛　②大江広元　③三好康信　④比企能員

7　鎌倉幕府の御家人制における「奉公」としてふさわしくないものを一つ選べ。

①京都大番役　②鎌倉番役　③関東御公事　④参勤交代

8　鎌倉殿〔将軍〕の経済基盤としてふさわしくないものを一つ選べ。

①関東御領　②関東知行国〔関東御分国〕　③関東進止の地　④御料所

9　史論書『愚管抄』を著し，承久の乱を未然に防ごうとした人物とは？

①九条兼実　②慈円　③藤原定家　④北条義時

10　1232年に制定された御成敗式目〔貞永式目〕の当初の数とは？

①17条　②21条　③51条　④171条

11　1247年の宝治合戦で滅ぼされた御家人とは？

①比企能員　②畠山重忠　③三浦泰村　④安達泰盛

12　荘園領主と地頭が所領を折半し，相互の干渉を排除することを何というか？

①立券荘号　②官省符荘　③地頭請　④下地中分

解答

1	③	2	④	3	②	4	③	5	①
6	②	7	④	8	④	9	②	10	③
11	③	12	④						